

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【会社名】 鹿島建設株式会社

【英訳名】 KAJIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 押味至一

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区元赤坂一丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 鹿島建設株式会社 関西支店  
(大阪市中央区城見二丁目2番22号)

鹿島建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区新栄町二丁目14番地)

鹿島建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区太田町四丁目51番地)

鹿島建設株式会社 関東支店  
(さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 押味至一は、当社の第123期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認にあたり、特記すべき事項はありません。